

会 議 録

| | |
|-----------------|--|
| 会議の名称 | 平成28年度 第7回日向市子どもの未来応援会議 |
| 開催日時 | 平成29年2月20日（月） 13時30分から16時00分まで |
| 開催場所 | 日向市健康管理センター2F多目的ホール |
| 出席者 | <p>【委員】</p> <p>大谷大学 志賀 信夫 委員 北九州市立大学 坂本 毅啓 委員 九州保健福祉大学 日田 剛 委員 延岡児童相談所 大藤 精一郎 委員 日向公共職業安定所 藤本 奈美 委員 日向市小・中学校校長会 橋本 慎朗 委員 宮崎県教育庁北部教育事務所 足立 佳代 委員 日向市生活相談・支援センター 松永 茂晃 委員 日向市保育協議会 椎屋 浩昭 委員 日向市民生委員児童委員協議会 岩木 恵子 委員 のびのびフリースペース 喜多 裕二 委員 排除しないまちづくり「結い」 片田 正人 委員 日向子ども研究所「絆」 三輪 邦彦 委員 一般社団法人 福丸縁 葛和 義孝 委員 日向市役所学校教育課 岩原 教昌 委員(代理)</p> <p>【事務局】</p> <p>日向市役所健康福祉部福祉課課長 水野重信 日向市役所健康福祉部福祉課 黒木宗隆 日向市役所健康福祉部福祉課 伊達忠亮</p> |
| 議 題 | 1) 「日向市子どもの未来応援推進計画」案の協議について |
| 会議資料の名称 及び内容 | 1) 第7回日向市子どもの未来応援会議資料 2) 「日向市子どもの未来応援推進計画」案 3) 日向市子どもの未来応援推進計画の推進イメージ案 4) 日向市子ども・若者応援ネット（仮称）イメージ案 5) 子どもの貧困に関する指標 |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |

会議内容

1 開会

事務局：開会あいさつ。委員の欠席3名（椎葉委員、栗田委員、久光委員）。学校教育課は代理出席。三輪事務局長は別公務で欠席。

2 報告

1) 第6回会議における質疑に対する検討状況

【事務局より報告】

事務局より第6回会議における質疑に対する検討状況について説明

事務局：第6回会議にて委員の皆様から様々なご意見やご要望、提言、アドバイスを頂きましたが、現時点において、どう計画に反映していけるか、事務局としての考えをご説明いたしました。ご意見ご質問については、後の議事のところで出して頂ければと思います。よろしいでしょうか。これで報告を終わります。3番目議事ということで、ここからの進行の方は橋本会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長：みなさんこんにちは、今回で7回目の未来応援会議になります。昨日、延岡の社会福祉センターで、「地方都市から子どもの貧困をなくす」という2回目となるシンポジウムがありました。参加された方も多いのではないかと思います。そこで喜多委員が、主催者としてあいさつをされまして、坂本委員が進行をされ、志賀委員と日田委員がアドバイザー的な役割をされていました。そして、福祉課の伊達係長が日向市の取り組みについて報告をして下さいました。その報告の後にシンポジウムがあったんですが、栗田委員がパネリストで、いろいろと自分の考えや今取り組んでいることなどを報告してくれました。また、社会福祉協議会の取り組みという事で、発表があったところでした。日向市の子どもの貧困問題に対する取り組みというのは、進んできているな、これからいろいろと注目されるのではないかなと感じたところでした。それでは、本日の議事は、前回に引き続き「日向市子どもの未来応援推進計画」案の協議となっています。内容が盛りだくさんですので、スムーズに進めていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、事務局の方から提案をよろしくお願いいたします。

3 議事

1) 「日向市子どもの未来応援推進計画」案の協議について

【事務局より提案】

事務局より「日向市子どもの未来応援推進計画」案の協議について提案。

資料1ページの下線部で示した、第4章に今回追記した「子どもの貧困に関する指標」について説明。

会 長：それでは、今回は追記という事で、1ページの下線部について、提案をして頂きました。また、第4章の4)子どもの貧困に関する指標と、それと5)施策の柱立てと市民総ぐるみの支援の推進についてもあわせて提案をして頂いたところです。それでは今まで説明があったところで、ご質問とかご意見も含めてお受けしたいと思います。お願いします。

委 員：失礼します。丁寧なご提案本当にありがとうございました。私はこの貧困問題に関する計画の作り方としては、大きなところで、まず調査があります。前回も発言をしましたけれども、この調査そのものの意義が凄いとっております。その次に当然分析があるわけです。これは非常に大事なことだと思っております。やはり、専門的な技術を用いて分析をして頂いて、その傾向に沿って、計画やこういった指標が出てくる。そういう意味でアンケートの分析に関わっている専門的な知見が必要だなと思っております。その次に、市民に知らせる。市民に知らせるというのは、市民総ぐるみの一環ですね。この審議そのものがやはり、市民総ぐるみに非常に大きな周知や広報になると思うのですが、そういう意味で毎回議事録について話をするのは嫌味で言っている訳ではなくて、市民にも求められているなという気がしているからです。最近もいろいろなところで、市民フェスタというのがあり、いろいろな方にお会いしたら、貧困対策の事を、議員さんを含めて私に聞く人もいらっしやいます。第3回目の議事録を読んで、「あんなことをやっているんですか？本当に凄いですね、次はどうなりますか」と、私に聞かないで欲しいと思うのですが、次はこうなりますよと。ただ、福祉課がいかに多忙な中で進めているのかも丁寧に話をしています。市民に知らせる、フィードバックする。この会議がその一部だと思っております。昨日開催されたシンポジウムなども、そういう過程だと思っておりますが、そして計画があり、その中の指標というのは、目標値ですので非常に大事だなと思っております。これは、振り返りになり、あるいは達成度を示す基準になりますので、今提案のあった指標は、今後、もう一回個人的にも検討させて頂こうと思っております。そういった意味で非常にこれは大事な提案だなと思えました。また、ひとつ意見としていいますと、国があり、都道府県があつて、そして市町村がありますが、その市町村が知りえる情報を出す事は、もっともなことだと思います。もう一方で、県の段階で知りえる情報もあると思います。県の指標です。その関係と、この計画案に載せていただいた家庭教育支援条例の中にある数値目標とも絡めて、今後教えていただけるといいかなと思います。少し長くなりましたが、以上です。

会 長：ありがとうございました。アンケート調査の分析について、専門機関にお願いしているという事ですが、そういったところとも合わせて、見直しも必要ではないかということ。あと、市民への周知、広報について、再度、提言を頂きました。県や議会の取り組みの関連等にも触れていただいたところです。ひとつお尋ねしますが、目標値は出すんですか？指標と現在の数値は出ていますが、三年後には何%にしたいとかいう、目標値も出す考えですか。

事務局：現段階では、そこまで考えていません。

会 長：目標値までは考えていない。先程、“目標値”という意見が出ましたので、そこは特に考えてないということですね。

委員：すみません。そこは私の誤解でした。ということでいうと。指標があれば、やはり“目標値”を計画の中に出して行って、そうしないと中々この貧困対策もブームに終わってしまうのではないかと懸念もありますので、その点は強く要望したいと思います。以上です。

会長：できれば“目標値”も設定して貰いたいというご意見ですね。その他の件でご意見、ご質問があれば、よろしくお願いします。

委員：質問です。「医療機関が受診できなかったことがある、のうち経済的な理由に基づくもの」という回答が28.2%という結果は、かなり高い数字だと思いますが、日向市の場合、医療費は小学生まで無料ではなかったですか。

事務局：子ども医療費の助成制度があって、中学3年生まで、医療機関と調剤が1回350円の負担となっています。（正しくは、医療機関（入院含む）あたり月額350円、調剤薬局は無料。）

委員：では、この350円が支払えなかったのか、なぜこれだけの比率になっているのか、医療費助成に関して日向市は充実していて、病院にいけないという話はあまり聞かなかったんですね、ここ2、3年は聞いていませんが、この数字をみてかなりショックを受けました。以上です。

事務局：16ページの「生活状況の子どもへの影響」の2行目の後半に、子どもをふくめて「家族を医療機関に受診させた方がよかったけれど実際には受診できなかったことがある」のは、全体の24.9%、（このうち年収300万円未満の世帯が占める割合40.1%）でその理由として、「医療費の支払いが困難」「国民健康税を滞納して保険証が使えなかった」等、経済的な事由が28.2%（このうち年収が300万円未満の世帯が占める割合59.2%）となっていて、ここでいいますと、子どもだけに限らず、保護者も含めて、行きたかったけれどもいけなかったという結果になっています。

委員：この28.2%という結果は、子どもだけではなく、世帯全体でという事ですね。わかりました、ありがとうございます。

委員：②の「子どもと家庭の生活・ニーズ調査」にもとづく指標の中で、5項目あるうちの一番目で、家計の状況について「赤字であり借金をしている」及び「赤字であり貯金を切り崩している」の割合ですが、うまく説明ができないんですが、これを指標にするのは大変難しいのではないという気がしています。この計画で世帯の収入を増額させるような、状況が作れるのかというと難しいと思いますので、現在このような、赤字で借金を抱えている方の中で、必要な制度に結びついていない方がいるとか、子どもさんの進学や進学率が低くなっているところを、いかに上げるかというところの方が大事なのではないかと思います。正直な意見として、再度調査しても、この家計の状況、この質問の割合は変化が見られないのではないかと、日向市の就労の現状からすると。そのように思いますが、いかかでしょうか。

会長：事務局の方で提案された、「家計の状況について」に関する指標については相応しくないのではないかと。変えた方がいいのではないかとのご意見です。

事務局：確かに、この計画の中でそこまで近づけるか、戸惑いがあったことは事実です。ただ、現状を表した非常に特徴的な数字ですので、指標として持ち上げるのか、認識しておくにとどめるのか、ご意見を頂き、そのほかの進学率であったり、制度の周知状況な

どを含めたところで、指標の再設定が出来ないか検討したいと思います。

会 長：他にこの数字が出てくるわけではないですね。

事務局：アンケートの報告の部分（15ページ）に出てきます。あわせて29%家計が赤字だと回答したことを書いています。

会 長：そういったところできちんと説明がされているということですね。指標として出すかどうかは再度、検討をして頂けるという事です。他にございますか。

事務局：今のご意見に対して、こういう考え方が出来ないかということで、お話をしたいと思います。経済的貧困という側面がありますので、そこをこの計画の中で改善していくと、その為にももとの資料でいくと34、35ページの中に「家庭のニーズをふまえた総合的な生活支援」という基本施策を入れております。例えば、その35ページの中ほどに、重点施策「ひとり親家庭の保護者に対する訓練機会の促進」でありますとか、「生活に困窮する家庭の保護者に対する就労体験機会の提供等」を通じて、貧困家庭の所得の底上げをはかるということが、それが今話題になっている家計の状況において赤字である、借金をしている世帯や赤字であり、貯金を切り崩しているような世帯の減少につながると考えて、指標のひとつとして見るということであれば、目標値をどうするかについてはまた検討はいたしますが、そういう視点で指標として盛り込んでいくという事も、事務局としては考えているところです。捕捉をさせていただきました。

会 長：ありがとうございました。事務局からの説明に対して何かあればお願いします。

委 員：先ほどのご意見で、この指標に関してですが、理念と指標との整合性を考えると、この子どもの自由、幸福を追求する自由、これが拡大したか縮小したかを考えるときには、お金の面、環境の改善の面、そしてその子どもの能力あるいは特性に見合った支援の面、この3つの側面からしっかり見ていく必要があると考えます。そういうことで、例えば、経済的支援の部分で変化がないと、それはひとつの問題提起になると思いますので、（この指標は）載せておくべきだと思います。ただ、その一方で例えば、子どもを取り巻く環境改善の部分が進んだという事に関しては、これは子どもの自由が拡大したことになるので、そこでひとつ評価ができると思います。もう一つの能力支援に関してもそうだと思います。例えば、経済的困窮とそこがどう関係するかというと、例えば医療費の無償化であったりとか、給食費の無償化であったりとか、そういうものは経済的困窮に関して、家計の所得の増額にはつながらならないかもしれないけれども、あるいはその収入は変わらないかもしれないけれども、子どもの自由度は拡大しているという事ですので、無くすというよりも問題提起としてすべて残しておくことも有るのかなと考えます。あくまでも子どもの自由が拡大したかという事をつねに念頭に置いて、指標というのは見ていく、設定していくべきではないかと思います。以上です。

会 長：ありがとうございました。その他にご意見等ありませんか。

委 員：私の方から。22、23ページの子どもの貧困に関する指標と言って、指標というからにはご意見でもあった通り、“目標値”というものを今後立てないといけなくなることに同時にしてしまうのかなと思っています。悩ましい話をしますけれども、指標で“目標値”を立てるという事は、かなり縛られるというところをどう考えるのかとい

うことと、もう一つは“目標値”の定め方です。なんとなくでは駄目ですので、例えばこの貧困対策に関する大綱に基づく指標で行くと、生活保護世帯に属する子ども達の進学状況ですけれども、これが何%上がれば良しとするのかは、かなり価値判断を含んでくる部分だと思います。統計的に考えていくと、二つのグループの差に意味がないところを目指すという話にならざるを得ないので、となると保護世帯以外の子ども達の進学率がどれくらいで、それと比べた時に保護世帯の子ども達の進学率はどうなのか。そこに明らかな違いがあるのかを立証しないと云えないんですね。例えば、ここに上がっている統計データが、保護世帯に属していない子ども達と差がない可能性もあるんです。そうすると、どんな目標値を定めても、統計学的には意味がない、ということがありますので、ちょっとそここのところが指標で“目標値”を立てるにしても、保護家庭の状況をひとつのデータとして調べてみる。これをどう解釈するかという、これを掘り下げないと、“目標値”をたてるのは少し難しいのではないかと思います。それから、②の「子どもと家庭の生活・ニーズ調査」にもとづく指標の部分ですが、アンケート調査の結果を、私の方で、統計データとして解析をしていくということで取り組ませて頂いています。あえて申し上げますと、ものすごい時間がかかる作業かなと思ってやっています。断片的に組み合わせを見つける方法もありますが、それでは見落としが増えるので、探索的と言いかをするんですけれども、いろいろなものを組み合わせながら、探していくような作業をやっていきます。そのため、今回の計画案に記載するには、(分析が)間に合わないことは先に言っておきます。そのことを踏まえてあえて申し上げますが、このニーズ調査に基づく指標として5項目を挙げていただいています、この5項目を挙げることに妥当性があるか少し疑問に思っています。確かに印象的な数値であり、わかり易い項目ではありますが、先程もご意見にありましており、“目標値”というものが、例えば「家計の状況について」の指標でいうと、現在15.1%と13.9%を例えば何%まで下げますと目標値を定めても、正直わかりにくい話だと思います。それよりもどのような人たちが、このような回答をしているのかということを実は掘り下げないといけない。こう考えると、例えば低所得層で回答した方を何%の割合で減らすというような指標を立てる方法でないと、下手をすると賃金が上がらないと無理だろうとか、雇用が増えないと無理だろうという話で終わってしまい、大きい話に行き過ぎるため、ここは丁寧な議論が必要だと思います。改めて何が言いたいのか整理すると、②に関してこの5項目をあげることが妥当なのかということと、挙げ方をもう少し工夫しないといけない、更にそこに目標値のようなものを設定してしまうと、とんでもないことになってしまう可能性があるのではないか。とんでもないというのは、そこに関わる人たちが何も出来なかったという結果が出てしまう指標を立てる結果になってしまう気がしますので、それは凄く生産的でないと思います。申し訳ないのですがその点について疑問を持ちました、以上です。

会 長：指標の立て方と内容について、再考した方がいいのではないかというご意見でした。他に指標に関するご意見等があれば。

委 員：だんだん話が専門的になってきて、勉強になりますが、今先生がおっしゃった“目標値”の考え方ですけれども、おっしゃられるように、ターゲットを絞ったものとユニ

バーサルなものですね、その比較で論ずることは私も大事だと思って聞いておりました。2番目のアンケート分析は、本当に大変な事だと思います。今回の計画が、行政の時間の制約がある中で作られています、もっともっと大事にして頂いて、アンケートの分析をやって欲しいと思います。そしてこの指標についてですが、一番上に国の指標があって、そして保護者アンケートの結果から現れてくるものの指標があります。ただこの中に食事に関しての指標がないんですね。特に私が思ったのは、所得の低い層での孤食の割合が非常に高いことです。朝食では1割程度と出ていましたけれども、生活上の Well-being (ウェル・ビーング) ではありませんが、大きな実態が出ているため、指標にできないかという思いがありました。それからアンケートは、保護者、家庭だけでなく教職員にも行っています。今後、国が言うように幼児教育を含めて、高校までがプラットフォームになることは当然だと思います。教職員アンケートの結果から、設定できる指標がなかったのか、お聞きしたいと思いました。以上です。

会 長：はい、食事に関する指標は考えることが出来なかったのか。教職員のアンケートからは指標は出来なかったのか、2つご質問がありましたので、回答をお願いします。

事務局：ありがとうございます。孤食に関しては、今回指標としては挙げていませんが、16ページに孤食のことについて記載しています。「子どもが朝食を毎日食べていない」割合は全体の7.9%、高学年にしたがって高くなっています。このうち年収300万円未満の世帯の占める割合は50.5%。夕食時の孤食・もしくは子どもだけでの食事となっている割合は5.8%、このうち年収300万円未満の世帯が占める割合は44%。低所得層で高くなっている特徴はあらわれていますので、今回、出して頂いた様々なご意見を踏まえて、指標については改めて見直しをして第8回会議で提案をしたいと思います。もう一点が教職員アンケートからの指標設定というご質問ですけれども、保護者アンケートの集計結果からは当事者の実態やニーズが表れていますが、教職員アンケートからは、教職員から見た印象や考えを集約していますので、指標にするまでには至りませんでした。今回は挙げていませんが、その点でもご意見があれば、戴きたいと思います。以上です。

委 員：いろいろなことを考えているんですけれども、家計に関する事で、私が知っている何人かの日向の高校生は、家計が大変で、奨学金を貰っています。奨学金を生活費に回して、子どもはアルバイトをしている高校生も複数知っていましたが、そういう子どもはどうなっているのか。それから、ひとつの指標として、“こそだて”、こそだてのこは孤食の孤です。ひとりで育てる親の割合。特にアンケートの結果を見ていくと子育てをされていて、相談する人がいないとか、そういう人の割合はどうなっているのか。そういうところが一番、親も一人で育てて大変になっているし、子どもも大変な時どうすればいいのかわからない。そういう部分も分析するといいいんじゃないかと私の単純な意見ですけれども。

会 長：今のご意見について、何かありますか。

事務局：残念ながらこのアンケートでは、奨学金が生活費に充てられて子どもさんがバイトをしているという、そこまでの実態というのは浮かび上がってきていません。今の委員のご意見のように、このような問題をどう考えるか、それが計画、指標に出来なくて

も何らかの問題提起として挙げる必要があるのではないかという事になれば、委員の皆様からの問題提起という形で、多様なご意見と一緒に計画に掲載できないか考えているところです。あの、子育てで相談できる人のいない割合については、指標として取り込めるかどうか検討させてもらいたいと思います。

委員：ちょっと整理させてください。先程からの議論をみていると、アンケートの調査項目と指標との区別というのが、錯綜している状況だったので、この後、分析した後に、課題となる事が出てきたら、それを例えばユニバーサルな施策と同時に、ここに焦点をあてて対策していきましょうといった時に、初めて指標を、目標とする指標が出てくるので、その辺りの整理をしておいた方がいいと思います。以上です。

委員：私からも引き続き、②の「子どもと家庭の生活・ニーズ調査」にもとづく指標については、おそらくアンケート調査結果から拾ってくる部分だと思いますので、調査項目から設定するという事はあるかと思っています。ただ今の発言があった話と同じになりますが、基本理念に沿った5つの項目なのかという事は検討すべきかと、ここだけはしっかり決めておいた方がいいのではないかと思います。具体的に細かい指標数字について、今後どうするかもありますが、ただはっきりさせておいた方がいいと思うのは、②の最初に記載してある、家計の状況や進学に関する経済的不安、経済的状況が及ぼす子どもへの影響、それから子どもと保護者の普段の有り様について、の3点が、まず理念に合致しているのかということ、2段階目として、それに合致した5項目の指標なのかというところで、調査データのどこを使うのかということ、今後の参考とする指標としてどれを使うのか枠組みを決めた方がいいのではないかなと思います。

会長：それでは今、基本理念と指標との整合性ということで、二人の先生から指摘がありました。これは大事なところですので、これについては、再度事務局の方で、二人の先生からアドバイスをいただきながら、検討整理をして頂くということによろしいでしょうか。調整してまた次回会議に提案して頂ければ有り難いと思っております。それでは次の第5章 施策の展開について、ご提案をお願いしたいと思います。

(10分休憩)

【事務局より提案】

事務局より計画案の第5章 施策の展開についての提案 施策1, 2について説明
計画案の25ページから38ページ

会長：では、後半を始めさせて頂きたいと思います。第5章の施策の展開の部分で施策の1, 2について提案がありました。施策1のところから何かご質問、ご意見があればお願いします。

委員：感動をしながら聞かせていただきました。幅広いなと思いながら。その中で、私はずっと高校の教育に携わってきて、不登校や中退や引きこもり等という問題は、本当に大きな課題なんですけど、対応できる機関がないということが私の今までの経験でした。以前、検討をお願いしていた県立高校の中退者数の統計の掲載については、どの

ような状況ですか。

事務局：次回掲載いたします。

会長：子どもの未来応援会議という名称ですので、子どもに視点をあてて考えていくという事になります。他にございますか。施策2まで含めてお願いします。この計画に基づいて進めていく事業や各課の既存の事業等を整理して貰っています。

委員：すみません、先程の施策1のところでもう一度質問よろしいですか。26ページの重点施策「DVに対する相談支援と啓発の拡充」とありますが、DV防止に関する研修等を実施というのは、具体的にどういったところを対象に言っているんですか、案はあるんでしょうか。

事務局：具体的にどこまで取り組むかというところは、担当課の報告を受けないと分かりませんが、現状で言うと、庁内連絡会議やネットワーク会議ではDV事例の報告と、現状の確認等を行っているところとして、デートDV防止の研修についてはどの程度までの規模とか具体的にどうするかというところは、確認をしたいと思います。

委員：というのは、DVにはジェンダー批判というか、女性に対しての差別や偏見的な部分がある根っこにあって、それはDVの問題には、その後のひとり親家庭につながってしまうとか、その辺にも関係しています。今特に、学生のデートDVが見逃せないものがあって、DVを助長するような恋愛意識というものもあるので、それかなりデリケートにやらないといけないと思っています。例えば、学校でDVに関する研修等を組むとなると、県内の他市の話ですけれども、教育委員会との関係があって難しい部分もあるようです。そこは慎重にやらないといけない、いろんな形を巻き込んでいかないといけないなと思っています。大事なことで、進めて欲しいと思います。もうひとつは、施策1の27ページの下の方で、キャリア教育センターと連携した職業観を学ぶ取り組みになりますが、ここに働く大人のモデルを示すことで、という部分があるんですけれども、どの辺を働く大人のモデルと設定するのか、についてはいろいろと検討された方がいいのかと思いました。例えば今の子ども達に、自分の親世代などをモデルにしても現在の状況とはそぐわないところがあると思います。バブルや経済成長の頃の働くモデルと今の働くモデルとは随分違うと思うので、そこは検討をされた方がいいのかなと思いました。以上です。

会長：ありがとうございました。ここは「キャリア教育支援センター」の記載が正しいですね。働く大人のモデル、今は中学校では起業家などを取り上げています。既存の職業に限らず、新たな職業を作り出すような、そういった子供たちも育てていこうという取り組みをしているところです。それから、DVに関する取り組みについてもご指摘がありました。担当課はどこになるんですか。

事務局：地域コミュニティー課になります。

会長：(事業は)何ページに載っていますか？

事務局：事業としては掲載できていません。

会長：特に事業名に出てきていないということですね。

事務局：記載が漏れていますので、関連事業に追加したいと思います。

委員：私から施策1のところ、27ページのひきこもりの方の対策ですね。ご提案したい

のが、まず、「若者のひきこもりの支援強化」という事で、重点施策でご予定頂いていますけれども、私はひきこもりに至る前の支援の部分が大事だと思っています。今ひきこもりの方を、何人か支援させていただいていますが、20代30代の方々でいろいろ話を聞くと、小学校、中学校でいろんな躓きを経験して、その都度学校の先生方に支援を受けているんですけれども、小学校を卒業して中学校へ入学すると一旦支援が途切れて、また再スタートになってと繰り返して、トータルで段階的な支援が望めない。今日向市では、要保護児童対策地域協議会があり、そういうところを活用する中で、ひきこもりにならないと言いますか、させない、そういう政策が入れられないか、ご提案させていただきたいと思います。また、ひきこもりの若者支援と合わせて、ひきこもりの方の家族の支援ということについても、インタビュー調査の報告で出させていただきました。家族の方が、家族会などで、家族の中でも何かしらの支援を求めているということもありますので、あわせて、若者のひきこもり支援強化という部分に加えていただけるといいかなと思います。お願いします。

会 長：学校の不登校との関係もありますね。その辺りについて何かご意見がありますか、

委 員：少し戻りますが、先程のDVに関するところで、日向市においては地域コミュニティー課、それからさんびあですね、そこでずっと以前から相談事業に取り組んでいます。大人に対するものと、ここに記載してある学校、地域でのデートDVについては、中学・高校の段階で子ども達にどういうものか知ってもらうことが必要だと思います。そこで、県の男女共同参画センターに講師がいますので、県内の高校では、そこから講師の派遣を受けて実際に子ども達向けに研修をやっているところがあります。また、教職員向けにやっているところもありますので、ぜひそのような繋がりが必要ではないかなと思います。

会 長：ありがとうございます。そういうところも含んで考えていただいてよろしく申し上げます。

委 員：DVが取り上げられていますが、DVについて言うと、DVにあった大人、お母さんなんかは駆け込んで避難できる場所は日向市には作らないんでしょうか。あるんでしょうか。私は延岡で私のところに駆け込んできたお母さんを助けたことがあります。また日向から宮崎に逃がした子がいるんですが、その時は日向にいた宮崎市にあるハートスペースM（エム）の援助さんと連携を取りました。私は、DVに関しては実情を調べて、本当に取り組むべきだと思います。デートDVは本当にたくさんありますし、女性がDVを受けた時の逃げる場所が、あります、シェルター？

委 員：さんびあの相談事業に、つなげるシェルターというのがあるのを、記憶しております。

委 員：いつでも飛び込める場所があると認知されていると、ここにすぐに飛び込めるよと広めていかないとDVは本当にきついです。そしてDVで大変なのは、中学生の子どもが、お父さんがお母さんをDVすると、お母さんに「別れて出よう。おばあちゃんの家に行こうよ」と言ってもダメだった。お母さんは「まだ大丈夫だから」と言って。そして警察に電話をしたら、お父さんが電話をすぐに切って「子どもがいたずら電話しました」と逃げていました。その子は不登校になって大変でした。だから本当にDVの影響はすごく大きいんです。目に見えないところでいろいろな形で不登校の子どもの中にDVの家庭があつたりするのではないかと思いますので、しっかりやってほ

しい施策のひとつだと思います。それから、ひきこもりの支援強化です。ひきこもりというのも、本当に幅が広くて、今はもう、下手すると50代、60代の人もいるのではないかと思うんです。本当にそうなると思えばそのままになる。そういう人たちが集まる場所。この間も話しましたように、精神保健福祉センターがやっているひきこもり家族会は、夕刊デイリーにも載っていましたが、延岡でしかやっていないようです。日向の保健所ではやっていないと聞きます。昔、精神保健福祉センターが延岡に来る前には、日向でも取り組んでいたこともありましたが、担当者の転勤もありなくなりました。そういう家族会なんかを民間の私なんかに関わってやってもいいのかなと思って、精神保健福祉センターにも働きかけています。この問題は何とかしていかないと大変なことになると思います。大変なことになるとというのは、それだけ社会が若い人材を失うのですから。ひきこもっていた日向の女の子で、おばあちゃんが亡くなったから、おばあちゃん家に住むと行って宮崎にいきましたが、またそこでひきこもっています。何とかしてあげたい、そういう事を考えると、ここはしっかりした施策が必要なのではと私は思うんですが、ご検討いただければと思います。

会 長：ありがとうございます。DV対策と子どもの貧困問題との関連や、不登校、ひきこもり対策についての施策が大事だということで、いろいろとご意見をいただきました。それでは他にご意見は。

委 員：施策2の重点施策の「家庭支援に関する取り組み」で、家計の改善について助言ができる相談体制の構築を図るという部分についてです。重点課題の根拠になったものとして、アンケート結果の「子ども部屋がない18.6%」がありますが、私の家にも子ども部屋がないんです。3人子どもがいますが、ですが、貧困という意識は私にはなくて、夫婦で稼いだお金でやり繰りして、何とか家計はうまく回っているという感じです。何が問題なのかというと、私の中ではお金を貰うとか、与えられるような施策よりも、使い方に対する意識の方が重要なんじゃないかと思います。これが私の家庭の事だけではなくて、前職の病院勤務の時に受け持ったケースでも、お金がないと言うので使い方を聞くと、結構派手な生活をしていたりすることも結構あって、何か大事なことが見落とされているようなことを、すごく実感しました。関連事業を見た時に、公営住宅の入居だったり、手に職をつけるような施策だったりある中で、その使い方に関する事業・施策が比較的薄いというか、少ないのではないかと。家計相談支援事業では、家計相談支援員が家計支援計画を作成し、家計の見直しがうまくいかなかった時はどうなるのか。計画通りに動けば一番いいのですが、問題なのはその計画がうまくいかなかった時に、その人をどの事業で支えていくのかなと思った時に、それができないという感想を持ちました。もし、まだ事業化できる可能性があるのであれば、その部分を手厚くしてもいいのではないかと思います。以上です。

会 長：はい、ありがとうございます。使い方ということで提案がありましたけれども、給付型の事業ではなく、そのような視点で考えていくことが大事だと思いました。あくまでも子どもの貧困対策ということですので、子どもの幸せを保障していくために、こういった取り組みがあるのかということを中心に考えていきたいと思うところです。

委 員：ひとつ質問とひとつはお願いです。ひとつは、25ページのヘルシースタート事業に

ついて、今日初めて見てこれは凄いなと思って見ていましたけれど、子育て世代包括支援センターというのが出来ると書いていますが、もう少し教えてもらいたいです。わかる範囲で結構です。もうひとつは、この施策の展開は、論理的に組み立てられてきていると思いますが、さっきのDVの話は今までの中で出てこなかったものですから、意見が出てきてよかったなと思いをもちつと同時に、前段に出てきている虐待の問題です。子どもに対する激しい暴力です、この虐待の位置付けも同様ここにあげて欲しいという思いをもっています。管轄がおそらく、児相という県の機関になるかもしれませんが、論理構成からいっても、この虐待もDVと同じように、位置づけてもらいたいという意見です。以上です。

会 長：2点ですね。子育て世代包括支援センターについて、それから虐待について出ましたけれども、よろしくお願いします。

事務局：ヘルシースタート事業に関しましては、市長の強い意向で、29年度から予算化される事業で、地域の医療拠点を含め、非常に広範囲にわたるものになります。子育て世代包括支援センターについては、29年4月のこども課内設置に向けて、コーディネーターの採用配置などが予定されているようです。事業としては、特定妊婦もしくは妊娠届けの中で多様な不安を抱えているお母さんに対して、個別の支援計画を作成して支援していくものや、また、産前産後のサポート医療、家族支援プログラムとして、先程ご紹介しましたプログラムを、こども遊センターに委託して実施することや、歯科検診について、発達障がい等を早期に発見する相談も合わせて、2才6か月検診を実施するなど、そのほかにも、産後ケアとして、助産師による母親支援、市内2か所の助産院で心身のケア、育児サポートを行ったり、産後検診として、2週間、1か月検診など、主にそういった事業が順次、予定、検討されているところです。虐待に関する施策については次回盛り込めるよう検討したいと思います。

会 長：ありがとうございました。まだご意見があるかもしれませんが、時間の関係で先に施策3・4の提案をお願いします。

【事務局より提案】

事務局より計画案の第5章 施策の展開についての提案 施策3，4について説明
計画案の38ページから42ページ

会 長：ありがとうございました。支援ネットワークの確立や、市民協働の子ども応援という施策は、この計画の目玉と言えます。ここについてのご意見や、先程の施策1、2も含めてご意見、ご質問を頂きたいと思えます。

委 員：38ページの施策3のところで、重点施策の2つ目になります。事務局の方からご説明いただいたところですが、**「みやぎき安心セーフティーネット事業」**について少し話をさせていただきたいと思えます。ご案内の通り、参加されている方々は、多くのNPO団体の方や、民間の非営利的な活動をされている方と、私たち社会福祉法人として、元々は私財をなげうって、福祉に資するというのが我々に求められるところだったと思っております。しかしながら、長い間福祉に携わっていると、制度の中でしか、やれていないのではないかと批判が出てきまして、そういう中で社会福祉

法人がもう一度、自分たちで考えて、地域の福祉にとって行動できること、もともと求められるところの再構築という考えから出てきた事業です。社会福祉法人には、障がい者や高齢者、私たち児童福祉に携わるものがあり、私もこのセーフティーネット事業には、県社協と創設当時から関わらせていただいておりますが、特に保育については年々福祉から離れて縁遠くなっているのではないかと懸念しております。定款変更とか法改正に伴う準備を各法人やっているところですけども、これをしっかりやって、もう一度、この生活困窮者の支援事業、相談支援事業に、しっかりと取り組みさせていただきたいと考えております。また、先駆けて、社協の「心から」では、本当にここから取り組んでおられます。我々保育の現場の職員の中には、十分な理解ができていない職員もおりますので、今度の「心から」（ここから）の報告会に、各保育園から参加させていただいて、まず、「心から」で勉強をさせていただいて、このセーフティーネット事業をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。この事業は、事業規模に応じた拠出金を基金として積み上げるんですけども、将来的には、これだけにとどまらず、日向市内の我々で基金を立ち上げて、色々な支援事業をするための、足掛かりにしていきたいという思いがあります。この場でこの話は早いかもしれませんが、事業名がでておりましたので、ご案内がてら話をさせていただきました。

会 長：ありがとうございます。その他ありましたら。では、6章まで提案していただいて、5章も含めて意見を出して頂くという事にしたいと思います。6章の提案をお願いします。

【事務局より提案】

事務局より計画案の第6章 計画の推進へ向けた市行政と市民の役割について提案
計画案の43ページから46ページ

会 長：ありがとうございました。第6章について説明をしていただきました。先程の施策3、4についても、あわせてご意見を出して頂きたいと思っております。

委 員：修正をお願いします。45ページの10番になります。「日向市社会福祉協議会東郷支所 福祉学園」とありますが、福祉学園の取り組みにつきましては支所・本所に関わらずやらせていただいております。東郷学園だけでなく大王谷学園でも、実施頂いております。ここは修正をお願いします。また、文言についても修正をお願いします。

委 員：第5章で各個別の施策が並んでいるわけですけども、新しい施策もありますが、これらは元々子どもの貧困対策を目的にした施策ではなくて、個別に目的があったものを子どもの貧困対策に関連する形で、目的を加味する形での施策の整理だと思います。まずひとつは、庁内組織の「日向市子ども子育て応援本部（仮称）」という組織のイメージです。大体どんな感じなのか、どういうものをお考えなのか、本部としては副市長が本部長で、部長さんが集まって、その下に下部組織があるようなイメージがあるんですけども、そのイメージを教えてくださいのと、先程申し上げたように、子どもの貧困対策の為の施策が少ないので、これからこの目的をこれらそれぞれの施策に所轄課の人たちに徹底していかねばいけないと思います。理念であるとか、定義であるとか、これは必ず必要になってくると思います。こういう整理の仕方をするので

あれば、その方法を応援本部などでやっていくと思うのですが、それが本当に可能なのかどうか。そして、もっと突っ込んだ話をすると、この本部が財政当局にどれだけの説得力を持てるのかどうか、行政という組織である以上、そこが施策推進のための肝であり、今後の予算査定とか事業展開とかに、密接に関わってくるので、その辺をどのようにお考えなのか、お伺いしたい。3点目に、6章の2の市民の役割のところでは、個別に取り組むことは非常に大事なことだと思いますので、まさしく市民の役割はここに書かれている通りだと思いますが、これをどうやって市民の方々にお伝えしていきましょうか、お知らせしていきましょうかと、した時に実際はこの運動推進の役割を徹底していくとか、皆さんに周知していくとか、共有していくという事を施策化していく必要があるのではないかと思います。これは特別な施策ではないのですが、総合的な施策として、それもひとつの事業としてやっていくという発想もあるのかなと思っていますが、今後の展開がもし頭の中におありとか、検討の過程があるのであれば教えていただきたいと思うのがひとつと、最後に、46ページの計画の進捗管理のところ、日向市子どもの未来応援会議が点検と評価を行うとありますが、これも率直なところ、どの程度のコミットメントが出来るのかどうか、よくあるのが、参考としてご意見をお伺いしますがとなるのか、最大限尊重させていただきますというのと、基本的にその線に沿って動きます、というのでは大きな違いがあると思いますので、どのくらいお考えになっているのか、イメージを教えてください。以上です。

会 長：ありがとうございました。全部で4点という事でした。「日向市子ども子育て応援本部（仮称）」についてと2点目が施策の進捗、推進の在り方、3点目が市民への啓発、市民の協働について、4点目が、この会議の役割についてという事でご質問がありました。よろしくお祈いします。

事務局：「日向市子ども子育て応援本部（仮称）」については、具体的には今から詰める所です。先日、ヘルシースタートの庁内検討委員会が開催され、地域医療連携室から福祉課、学校教育課、こども課といきいき健康課が参加しました。その中で、ヘルシースタートを立ち上げたとしても、そこに具体的な支援を必要としている家庭を繋げるという取り組みがなければ、絵に描いた餅に終わるといった意見がありまして、現実的な課題として、保健士の絶対数が足りないという体制面の指摘がありました。重点施策を具体化するためには、組織体制の確保を含めて、現場段階の声を届ける仕組みを作ることと、一方で会議の議論を踏まえながら、来週市長報告を控えており、市長の意見をお聞きすることもあります。この施策はどうしても市の施策として重点的に位置付けていこうといった政策的な判断も、この本部の中で仰いでいきたいと思っています。最終的には財政課査定、2役査定といったプロセスがありますが、そこで本部として施策を推進していくという認識を共有していきたいというふうに思っています。あと、市民の役割の周知につきましては、まだここに記載している以上のことは検討できておりません。来年度、市内4か所での開催を予定しております地域講演会については、ぜひ委員の皆様にご講師になっていただき、内容や構成など具体的な中身についても、ご相談させていただきたいと思っております。合わせて周知の仕方についても、検討していきたいと思っております。未来応援会議のコミットメントと

言いますか、形になりますが、今回の計画策定に関しても、委員の皆様のご意見を、支援に携わっている関係機関、専門機関の声として受け止めて、最大限施策に反映してほしいと依頼しています。例えば、私たちが生活保護の仕事をする中で、国民健康保険など、生活再建型の滞納整理というところに至れないかと考えることが、実感としてあります。従来業務の中だけで対応していたらおそらく、市民生活というのは支えられないということ、事例により危機意識を打ち出しながら、子どもの貧困対策に組織一丸となって取り組んでいこうと、それが持続可能な地域づくりにつながるという事を、訴えていきたいと考えております。

委員：一点だけ、計画の進捗管理のところ、基本的にこの会議が計画の点検評価をしますが、並行して、市民の方々のパブリックコメントであるとか、アンケート調査であるとか、対象の人とか含めてですけれども、全市民的な施策や取り組みに対する評価が非常に重要だと思います。ですから、いわゆる市民総ぐるみという部分での点検評価という過程を置くべきかという気がしますので、その点は検討いただけたらなと思っております。以上です。

会長：ありがとうございました。

委員：話は変わりますが、施策を見ていくと相談支援がかなり多い印象です。その相談支援は窓口までいくのか、ネットを使ったメール相談だとか、そういう事を考えてらっしゃるのか、それをお聞きしたいんですね。日向の子どもでも悩んだ時に電話相談したいけれど、掛ける所がない。宮崎県は24時間電話相談を受け付ける所がないんです。他県のいのちの電話に掛けている子を複数知っています。話を聞いて貰う、だから、電話相談は24時間は別にして、メールだけでも、相談を受け付けていけば少しは違うのかなと思います。日向のお母さんからメールで数件の相談を受けたことがありますけれども、そうすると時間に関係なく相談が出来るので、そういうシステムも、これから施策を実施する上で、考えていただければなと思ったところです。

会長：相談支援の在り方、方法についてですが、このことに関連して何かありますか。

事務局：効果的なご意見だと思いますので、施策として検討させていただきたいと思います。日向市役所の現状としては、各課のメールアドレスがホームページに掲載されていて、そこに様々なご意見やご相談等が寄せられています。しかし、一般的な業務に関する問い合わせや窓口的な照会であり、相談をお受けするようなことはほとんどありません。この計画に盛り込めるかはわかりませんが、この金曜日に庁内検討会議を予定していますので、そこで全庁的なシステムとして検討できないか話をして、計画における掲載方法については検討したいと思います。

会長：相談支援の方法については、検討していきたいという事です。

委員：先ほどのご意見とかなり重複しますが、市民への周知という部分ですが、市民に自分たちが当事者だという意識を持って貰う必要があると思います。今回のこの大規模な調査結果というのは、市民の方々が共有できるような形にした方がいいと思います。ホームページにアップするだけでは、共有するという事はなかなか難しいのかなと思います。先ほど、何回かの講演を考えているとありましたけれども、それももちろん必要だと思うのですが、一方的な講演よりは、交流型といいますか座談会形式にするとか、調査結果を示すことは調査した側の義務でもあるし、もちろんアンケートに

答えた市民に対する責任でもあると思います。今の日向市はこういう現状です、自分たちが住んでいるところが今こういうような問題を抱えていますということをまず共有して貰って、自分たちが当事者なんだということを意識してもらう事が必要だと思います。そういう意味でも一方的な情報の提供というよりは、それに対してアクションを得られるような場を設定することが大事なのかなと思いますので、付け加えさせていただきます。以上です。

会 長：ありがとうございます。教職員にもアンケートを取りましたので、そちらについても教育委員会などがやっている教職員研修などで、貧困問題について取り上げる事を考えたいかもしれません。その他、全体を振り返ってでも結構ですので、お願いします。

委 員：第6章は大変勉強になりました。今回参加して、一番良かったなと思って聞いていました。というのは、最初に言いましたように、私は計画のプロセスというのは調査があり、分析があり、市民参加がすでに計画を作る段階で取り入れられていて、そして計画、そして目標という話をしましたが、抜けているのが組織でした。この「日向子ども・子育て応援本部（仮称）」という組織が最後に出てきたのは本当にうれしかったです。ただ先程、本質的なご意見が出されましたけど、問題はその組織の位置付け・権限・構成ですよ。これが、かなり重要になってくると私は思っております。そういった意味から、今日出されたA3の組織図の中にまだ位置づけがありませんが、委員としてはいいものにしてもらいたい、本部長に市長を位置づけるくらいでやってもらいたいというのが本音です。民間の連携する組織ももちろん大事ですが、行政の主体となる組織がしっかりしていないとなかなかだという思いがあります。あと、先程、出された意見を含めて、やはり市民力をアップする様な運動を、微々たるものですが潜在的にある要求をキャッチしたような提案を市民的な立場から、やっていきたいなと思っています。なかなか行政だけに、何々しろというのではなく、参画する雰囲気市民レベルで造るといことも、市民団体として考えているところです。具体的には、この会議の特に会長や副会長にお願いして、市民講座を出前的にやってもらうなど、何か企画しますので、その時はよろしくお願ひしたいなと思います。以上です。

会 長：ありがとうございました。市民が当事者であるといったご意見は先ほども出ましたけれども、確かにそういった意識を持てるような、働きかけをしていきたいものだなと思いました。私たち自身もそういった取り組みをやっていきたいものだなと思いました。ほかに、ご意見等ありませんか。

委 員：第6章のところで、市行政と市民の役割と書いてあります。1)、2)とありますが、これは行政の役割、市民の役割を明確に分けて書いてあると思います。先程、発言されましたが、市民が市民運動的にやっていくためには、行政からのバックアップ、ようするに支援者への支援ということが必要です。関係団体との連携とか、いろんなところで連携という言葉が使われていますが、基本的に市民の運動とは別に市民団体ですね、NPOであるとか、子ども食堂であるとか、そういったところは、お給料を貰ってやっている訳ではないので、厳しい運営状況にあります。これは昨日シンポジウムに参加された方は聞かれたかと思いますが、やって下さいだけでなく、それを担保するような役割を行政の責任において持つこと、ようするに地域福祉の促進というの

は、やってくださいだけでなく、支援者・支援団体にはこういうところを支援しますよ、というところまで明記する必要があると思います。支援の具体的な中身をできれば明記していただくということが必要かなと思います。もうひとつは、子どもをケアしている親への支援というのが意見としてでしたが、ケアラーへのケア、あるいは支援、という言葉がよく使われると思います。そして、もうひとつがケアラーへのケアだけでなく、支援者への支援というところ、これを概念的に区別した上で、どう具体化するかというところを含めて、明記いただけるといいかなと思います。よろしくをお願いします。

会 長：ありがとうございました。支援者への支援等について、具体的に考えていただきたいという事でした。まだ、ご意見があるかもしれませんが時間になりましたので、今日はこの辺りで協議を終わりたいと思います。特に、今日の前半の方で出されました、子どもの貧困に関する指標について、課題が残されましたので、その辺りを事務局の方で整理して頂いて、またご提案を頂くという事で、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは事務局より次回会議の開催日程についてお願ひします。

4 次回会議の日程

事務局：長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。次回第8回会議は、以前にお示ししたように、3月6日月曜日の午後1時30分から4時までということで開催したいとおもいます。ご苦勞をおかけしますがよろしくお願ひしたいと思ひます。

5 閉会

会 長：それでは、事務局の方も短い時間の中で日向市子どもの未来応援推進計画案を整理して頂きまして、ありがとうございました。それでは、次回第8回目のこの会議に参加の方をお願いします。本日は有り難うございました。